

令和6年度野木町農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

当該地域では、町の西域の低斜地を南流する思川によって区分され、西部地域については圃場整備が完了し、水稻・麦を中心とした水田地帯を形成している。東部地域についても、新たに圃場整備が開始された地区もあり圃場整備が完了しつつあり、水稻・麦を主体としながら、一部地域では野菜・果樹の生産団地化が行われている。

今後、農業者の減少や高齢化が進展する中、認定農業者等の担い手への農地集積による大規模化を進めさらに省力化や低コスト化の取組を進めることが重要となっている。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

野菜の生産地として立地条件に恵まれており、各地の青果市場や直売所・スーパー等の販路が多く安定的な需要があることから、露地野菜の団地化を推進して競争力の高い大規模産地を育成していく。また栃木県の「園芸大国とちぎづくり」推進方針に基づき、水田を活用した高収益作物の導入・生産拡大を進め水田農業の収益性向上を図っていく。

さらに転換作物である麦・大豆等の生産性向上のため、先端技術等を活用した生産コスト低減の取組や排水対策・適期防除等の励行による品質・収量の向上を図り、稼げる水田農業の実現を目指していく。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

各地域においては集落営農組織が整備されており農地の集積・集約を進めるとともに地域の状況に応じて麦・大豆の本作化を支援して生産拡大を図っていく。また令和8年までに交付対象水田の見直しを行い、水稻作付けを組み入れない畑作物の連続した作付けなどの水田利用状況を把握して、水田よりも排水性や作業効率の改善が期待できる畑地化など地域の状況に応じて高収益作物等の本作化を進める取組みを支援して定着・生産拡大を図っていく。加えて、畑地化に取り組む地域に対し、産地づくりに向けた体制構築等支援などを活用し、高収益作物定着のための体制構築の検討を行う。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

売れる米作りの徹底によって米の主産地としての地位を確保する。全農で取り扱う「JA米」や、全集連で取り扱う「全集安心米」など、種子更新100%や生産履歴の記帳など一定の要件を満たす安心・安全な米を生産する。また、前年の需要動向や集荷業者等の意向を勘案しつつ、米の生産を行う。

(2) 備蓄米

取扱業者との結びつきを強化し、主食用米と一括管理できることから、多様な米生産の推進を図っていく。

(3) 非主食用米

ア 飼料用米

主食用米の需要減が見込まれる中、本町においては飼料用米の生産が定着しつつある

が、一般品種の支援水準が下げられたことや多収品種の取り扱いの困難さから敬遠され、飼料用米の作付けが減少に転じたが、転作の中心作物であることに変わりはないので、引続き作付拡大を推進する。

また、飼料用米の生産拡大にあたっては、産地交付金の活用と農地の団地化や高度利用を推進するとともに、管内ＪＡや町外集荷業者により、飼料用米の集荷拡大を図っており需要を確保しつつ飼料用米の生産を行う。

イ 米粉用米

飼料用米と同様に重要な位置づけにはあるため、産地交付金を活用した複数年契約の締結及び農地の団地化や高度利用を推進する。

ただし基調在庫があることから需要の動向に応じた生産を推進していく。

ウ 新市場開拓用米

米の新たな需要が見込めることから、二毛作の取組みや生産コストの低減と多収技術を実証しながら、販売業者等と連携した取組みを進めていく。

エ WCS 用稲

自給飼料や地域内流通飼料として有効であるため、二毛作の取組みや耕畜連携の促進による生産拡大と品質の向上を図っていく。

オ 加工用米

産地交付金を活用して農地の高度利用や生産コストの低減の取組を進める。
また地元の取扱業者との結びつきを強化し、計画的な生産を図っていくことで安定的な契約数量を目指す。

(4) 麦、大豆、飼料作物

生産性の高い優良品種への転換、湿害を回避するための排水対策の実施、機械の導入による省力化・機械化体系の構築、団地化の推進などを進めていくこととする。

３年後においても需要の動向に応じた生産を行うため、大豆については複数年の取組みを拡大するとともに、主食用米（備蓄米）と戦略作物、戦略作物同士の組み合わせによる二毛作及び二期作を取り組み、農地の高度利用化を推進する。

また飼料作物は畜産農家の減少により需要が減少しているが、安定的な生産を図っていく。

(5) そば、なたね

実需者との契約に基づき、現行の栽培面積を維持するために二毛作の取組みを推進する。特にそばについては、暗渠、明渠などの湿害対策を実施することで品質の良いそばを確保しつつ品質検査に適合させることで高品質なそばの流通を目指す。

(6) 地力増進作物

緑肥作物のすき込み等により、地力の回復を図り、高収益作物等の生産拡大を図っていく。

○対象作物：えん麦、アウエナストリゴサ（えん麦野生種）、ライ麦、ライ小麦、大麦、小麦、大豆、そば、稲、ソルガム、とうもろこし、ヒエ、ギニアグラス、イタリアンライグラス、スーダングラス、トールフェスク、ケンタッキーブルーグラス、ミレット類、チモシー、アニュアルライグラス、オオナギナタガヤ、テフグラス、バヒアグラス、グリーピングベントグラス、オーチャードグラス、クロタラリア、セสบニア、エビスグサ、ヘアリーベッチ、レンゲ、クローバ類、

アルファルファ、ひまわり、マリーゴールド、コスモス、シロガラシ、菜の花
(なたね)、カラシナ、ハゼリンソウ、ダイカンドラ

※ 対象作物は青刈りを含む

(7) 高収益作物

産地交付金「野菜の生産振興作物」の助成対象となる作物の作付推進や、地域振興作物の作付推進を行う。

5 作物ごとの作付予定面積等

～

8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

※ 農業再生協議会の構成員一覧（会員名簿）を添付してください。

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の 作付予定面積等		令和8年度の 作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	415		420		419	
備蓄米						
飼料用米	128		117		120	
米粉用米						
新市場開拓用米						
WCS用稲						
加工用米	3	1	3	1	4	2
麦	172	57	183	62	183	62
大豆	23	17	25	24	30	20
飼料作物	4	1	2	1	2	1
・子実用とうもろこし						
そば	3	1	2	1	3	1
なたね						
地力増進作物						
高収益作物	19	10	19	10	20	10
・野菜	19	10	19	10	20	10
・花き・花木						
・果樹						
・その他の高収益作物						
その他						
・						
畑地化	1		2		3	

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目標	前年度（実績）	目標値
1	麦・大豆・飼料作物 飼料用米・米粉用米 加工用米・新市場開拓用米 WCS用稲・そば・なたね （二毛作・二期作）	二毛作・二期作 助成	二毛作取組面積 (ha)	(R5年度) 77 ha	(R6年度) 90ha (R7年度) 95ha (R8年度) 100ha
2	飼料用米 （基幹作）	飼料用米 定着促進助成	飼料用米既存の 取組面積 (ha)	-	(R6年度) 114ha (R7年度) 120ha (R8年度) 120ha
			飼料用米 作付面積 (ha)	(R5年度) 128ha	(R6年度) 115ha (R7年度) 120ha (R8年度) 120ha
3	レタス・ほうれんそう たまねぎ・とうもろこし にんじん・かぼちゃ なす・ブロッコリー （基幹作・二毛作・二期 作）	露地野菜の 生産振興助成	露地野菜 生産振興取組面積 (ha)	(R5年度) 19ha	(R6年度) 19ha (R7年度) 20ha (R8年度) 20ha
4	大豆 （基幹作・二毛作）	大豆の 複数年契約助成	複数年契約 取組面積 (ha)	(R5年度) 10ha	(R6年度) 5ha (R7年度) 7ha (R8年度) 10ha
			大豆作付面積 (ha)	(R5年度) 23ha	(R6年度) 24ha (R7年度) 24ha (R8年度) 27ha
5	飼料用米 （基幹作）	飼料用米の 生産性向上助成	飼料用米生産性向 上取組面積 (ha)	(R5年度) 89ha	(R6年度) 90ha (R7年度) 90ha (R8年度) 90ha
			基準単収増減比 (%)	103%	(R6年度) 105% (R7年度) 107% (R8年度) 110%
6	麦 （基幹作・二毛作）	麦の 生産性向上助成	麦生産性 向上取組面積 (ha)	(R5年度) 153ha	(R6年度) 140ha (R7年度) 145ha (R8年度) 145ha
			品質1等Aランク (%)	(R5年度) 0%	(R6年度) 30% (R7年度) 30% (R8年度) 30%

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名:

協議会名: 野木町農業再生協議会

整理番号	使 途 ※1	作 期 等 ※2	単 価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	二毛作・二期作助成 (戦略作物同士の組み合わせ)	2	10,000	麦・大豆・飼料作物・米粉用米・加工用米・ 飼料用米・WCS用稲・新市場開拓用米・そば・ なたね(二毛作・二期作)	農協等との出荷契約又は実需者との販売契約の締結 飼料作物は利用供給協定の締結・自家利用計画の策定 飼料用米は生産性向上を図る取り組みを行う
1	二毛作・二期作助成 (主食用米と戦略作物の組み合わせ)	2	7,000		
2	飼料用米の定着促進助成 (既存)	1	5,000	飼料用米(既存)(基幹作)	次のいずれかを取り組むこと ・集積・団地化(隣接した2筆以上の水田) ・多収品種の導入(夢あおば、月の光等) ・育種・移植作業の効率化(直播栽培、プール育苗等) ・土づくり(堆肥の施用、ケイ酸資材の施用) ・収穫・流通体制の改善(フレコン・バラ出荷等) ・農業の低コスト化、省力化(種子の温湯消毒、 共同防除等)
3	露地野菜の生産振興助成 (基幹作)	1	10,000	レタス・ほうれんそう・たまねぎ・とうもろこし・ にんじん・なす・かぼちゃ・ブロッコリー(基幹作)	面積要件(個人):30a以上(基幹作・二毛作・ 二期作合わせて)
3	露地野菜の生産振興助成 (二毛作)	2	10,000	レタス・ほうれんそう・たまねぎ・とうもろこし・ にんじん・なす・かぼちゃ・ブロッコリー(二毛作)	
4	大豆の複数年契約助成 (基幹作)	1	12,000	大豆(基幹作)	出荷契約及び輪作をとまう作付面積維持等を 目的とする3年以上の複数年契約の締結 次のいずれかを取り組むこと ・集積・団地化:50a以上 ・排水対策(暗渠・高畦栽培・心土破碎・畦間排水) ・収穫・流通体制の改善(フレコン・バラ出荷等) ・収穫機械の共同利用 ・土壌診断等を踏まえた施肥・土づくり
4	大豆の複数年契約助成 (二毛作)	2	12,000	大豆(二毛作)	
5	飼料用米の生産性向上助成 (基幹作)	1	0	飼料用米(基幹作)	次のいずれかを取り組むこと ・集積・団地化(隣接した2筆以上の水田) ・多収品種の導入(夢あおば、月の光等) ・育種・移植作業の効率化(直播栽培、プール育苗等) ・土づくり(堆肥の施用、ケイ酸資材の施用) ・収穫・流通体制の改善(フレコン・バラ出荷等) ・農業の低コスト化、省力化(種子の温湯消毒、 共同防除等)
6	麦の生産性向上助成 (基幹作)	1	0	麦(基幹作)	次のいずれかを取り組むこと ・生産基盤・体制の効率化(集積・団地化1ha以上) ・収穫流通体制の改善(フレコン・バラ出荷) ・収穫機械の共同利用
6	麦の生産性向上助成 (二毛作)	2	0	麦(二毛作)	・土壌診断等を踏まえた施肥・土づくり ・排水対策、圃場改善(暗渠、高畦栽培、心土破碎、 畦間排水)

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。
ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的な要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。